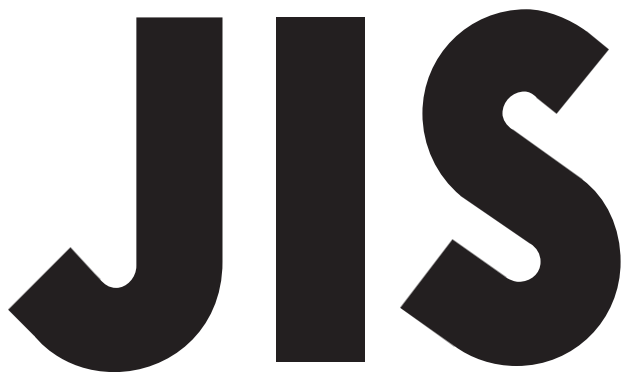




図記号の理解度試験方法

JIS Z 8212 : 2025

令和 7 年 1 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	太 田 聡	一般社団法人繊維評価技術協議会
	河 野 康 子	一般財団法人日本消費者協会
	後 藤 恵美子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	坂 田 祥 治	公益社団法人消費者関連専門家会議
	関 成 孝	一般財団法人製品安全協会
	辻 加奈子	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	寺 山 博 子	イオントップバリュ株式会社
	樋 口 達 雄	一般財団法人家電製品協会
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	武 藤 京 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会
	山 口 友 成	一般社団法人日本オフィス家具協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 7.1.20

官 報 掲 載 日：令和 7.1.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 原理	2
4.1 一般	2
4.2 自由記述式理解度試験	2
4.3 四者択一式理解度試験	3
5 試験環境条件	3
5.1 一般	3
5.2 インターネットを利用した画面表示の試験資料	3
5.3 印刷された用紙による試験資料	3
5.4 調査対象国及び試験回答者	4
5.5 試験材料の準備	4
5.6 試験回答者への対応	5
6 理解度試験の手順	5
6.1 自由記述式理解度試験	5
6.2 四者択一式理解度試験	6
7 試験結果の表し方（報告書）	7
7.1 一般	7
7.2 国別の表し方	7
7.3 複数国の表し方	8
8 デザインの決定	9
9 比較試験	10
9.1 一般	10
9.2 比較試験の要領	10
9.3 比較試験の結果	10
附属書 JA（参考）試験方法選択ガイドライン	11
附属書 JB（参考）試験用紙の実例	13
附属書 JC（参考）自由記述式における正誤分類表の例	19
附属書 JD（参考）四者択一式における回答の設定例	20
附属書 JE（参考）理解度試験結果の報告書書式	21
附属書 JF（参考）JIS と対応国際規格との対比表	26
解 説	28

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

図記号の理解度試験方法

Methods for testing comprehensibility of graphical symbols

序文

この規格は、2014 年に第 2 版として発行された **ISO 9186-1** を基とし、我が国の図記号採用条件の実態に合わせて、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

図記号は、不特定多数の人々が利用する場所、建物、印刷物などにおいて、文字・言語の壁を越えて情報を伝えるコミュニケーションツールであり、高齢者及び障害のある人、文字・言語の分からない外国人など、誰にでも理解できることが必要となる。そのためにどの程度の割合の人々が図記号を正しく理解しているかを調査する試験方法が求められている。

この規格は、日本産業規格 (**JIS**) などの規格類に規定される図記号の候補デザインに活用されることを意図している。

なお、この規格で、**附属書 JA～附属書 JE** は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JF** に示す。

1 適用範囲

この規格は、図記号の候補デザインの理解度を試験する方法を規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 9186-1:2014, Graphical symbols – Test methods – Part 1: Method for testing comprehensibility (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8211-1 案内用図記号のデザイン原則—第 1 部：共通事項

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。